

行政評価シート(事後評価)

コード (102) 11-4-1	事務事業名 教育相談事業(庁舎における相談)	所管部課 教育部教育指導課(旧学校教育部相談課)
---------------------	---------------------------	-----------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	子どもたちの心身の健全な成長。そのために家族が安心かつ適切に子育てができ、学校が児童・生徒理解に基づく教育活動を行っていること。		☐ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等		
	幼児から高校生までを対象に子ども自身や家族・教員等に対して相談を行う ア.臨床心理士による継続的なカウンセリングやプレイセラピーと単発的な電話のみの相談(正規職員2名非常勤職員(週1~4日勤務)18名) イ.専門家による障害児の教育の場や方法に関する相談(都嘱託員(週3日勤務)2名、市嘱託員(週22日勤務)1名、発達検査はア非常勤職員が実施) ウ.月1回の言語療法士による発音指導(講師1名) エ.臨時的な学校や関係機関からの相談(正規職員1名)		
事業開始時期	合併前	年度	実施形態
			☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)		2,734	2,810	3,680	3,576
	財源	千円				
	国庫支出金・都支出金					
	地方債					
	内 其他 ()					
	一般財源		2,734	2,810	3,680	3,576
	所要人員(B)	人	0.40	1.00	1.00	1.00
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,331	8,185	8,161	8,161
	臨時職員等賃金(C')	千円	32,981	33,797	37,467	39,315
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	39,046	44,792	49,308	51,052
	単位当たりコスト					
	(E)=(D)/(活動指標 +)	千円	5.9	6.9	7.6	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	来室教育相談回数	実績値	回	6,496	6,350	6,311	
	電話のみ教育相談回数	実績値	回	164	174	147	
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 相談種別には、教育相談(来室、電話のみ、緊急・臨時)、就学相談、言語相談があるが、相談の取り扱いなどが異なるため、もっとも相談回数の多い「来室相談回数」、匿名、単発的な相談である「電話のみ相談回数」を代表的種別として活動指標に取り上げる。						
	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	一 来室教育相談受付件数	目標値					
		実績値	件	317	355	382	
	二 来室教育相談の終結率	目標値					
		実績値	%	45.43%	41.69%	48.95%	
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 一次: 来室教育相談の当該年度の受付件数(受付1件につき相談は複数回実施) 二次: 当該年度の終結件数 / (当該年度の受付件数 + 前年度からの継続件数)						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無

コード (102) 11-4-1	事務事業名 教育相談事業(庁舎における相談)	所管部課 教育部教育指導課(旧学校教育部相談課)
---------------------	---------------------------	-----------------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	子どもの発達環境の変化に伴い、幼児・児童・生徒とその家族の心理的支援を継続的に行うことが、子どもの心理的成長や発達を保障・促進するものとして、義務教育上の機能の一部として求められている。 実際に、相談の申し込み件数が増加し、問題が深刻化しており、教育相談員の勤務体制の見直しや相談室数の不足、相談員の質の向上等が課題となっている。 これに対しては、ケース会議の実施や研修、相談方法の工夫、他機関の利用等により、効果的で効率的な相談に努めているが、教育相談員の報酬体系の見直しや学校派遣と庁舎の相談のバランスを図ることなどが今後の課題として挙げられている。
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	平成18年度からの継続評価である。来室教育相談の受付件数は年々増える一方で、相談員の勤務体制の見直し、教室の不足など、相談機能の充実に向けては避けて通れない課題が多い。 そのような状況の中、来室教育相談の最終率が向上している点は評価する。本事業は、平成18年度にスクールピア派遣事業を廃止・一本化したものである。引き続き事業統合の成果が見られるよう努力されたい。
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	1			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	引き続き、学校間や関係機関との連携、ネットワークによる相談事業の充実に努められたい。